

ロノイ部を回ウミテテ各指折台ハ取替ニテ入ノ新編文ヲ中央ニ
送ルルニ付
御 中

日本労働總同盟中央委員会

御 中
關東地区事務所

大正十四年三月二十八日

本ニ付テテ大正十四年三月二十日ヨリ三月二十五日ヨリ
御立サレノ件ヲ要スル。

新會通知ノ編東回器ノ台詞ニ據スル所ヨリ其時ノ其時ノ
ルチノテテ取替ニ對シテハ其ノ中ニ中央委員会ノ新編文
サレハ別ノ編折ノ新編ハ其ノ編折ニ對シテテ下田部ナリ
新會ニ對テハ一會同ノ回器ニ據ル所ヨリ其時ノ其時ノ
東回器ハ其時ノ其時ノ回器ニ據ル所ヨリ其時ノ其時ノ

財團法人協調會大阪支所

會へ送ツタ。

決議文

左記各組合ハ中央委員會ニ對シテ左ノ決議ヲ通告シマス
日本労働總同盟ハ臨時全國大會ヲ開催シ左ノ事項ニ就イテ審議
スベシ

- (イ) 大正十四年度日本労働總同盟全國大會第三日目ノ議案、規
約其他ノ再審議
 - (ロ) 中央委員會ノ關東地方評議會解散決議ノ再審議
 - (ハ) 中央委員選出區ノ改正
 - (ニ) 今回ノ事件ノ責任幹部ノ不信任
- 右三月三十日正午迄ニ御回答相成度シ

三月二十八日

二十五組合連書

日本労働總同盟中央委員會
御 中